

長野県告示第478号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡辰野町大字伊那富字小横川山ノ内相ノ沢2058の19

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第479号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

下伊那郡阿南町字和合874の2、874の3

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第480号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

東筑摩郡麻績村麻字坊平9106から9114まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び麻績村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キッズウィル

3 代表者の氏名

福島百子

4 主たる事務所の所在地

大町市大町2544番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児を含む児童及びその保護者の子育てのための支援事業並びに障害者及び高齢者が自立した社会の実現のための支援事業を行い、共に支えあう社会の構築と相互扶助社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・N P O課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人普通の暮らし研究所

3 代表者の氏名

岩井孝司

4 主たる事務所の所在地

東御市新張2587番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者、障害者（児）、児童、乳幼児に対して、住み慣れた地域で普通の普段着の生活が営めるように様々な自立支援に関する事業を行い、よって地域住民参加の地域福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気

契約電力 1,910kW 予定使用電力量 6,300,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(6) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料（140円）を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月10日（水）午後1時15分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年8月9日（火）午後3時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部管財課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(9) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 6,300,000kWh to be consumed in the prefectural government facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)

Contract demand: 1,910kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2011 until September 30, 2012

(3) Place where the product is procured:

The prefectural government buildings mentioned above
Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano,

Nagano City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7045

(5) Time and place for the tender:

Time: 1:15 PM Wednesday August 10, 2011

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 3:00 PM Tuesday August 9, 2011

Place: Property Administration Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

380-8570 (Exclusive postal code)

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

合同庁舎（佐久合同庁舎以下10合同庁舎）で使用する電気

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	257	638,000
上田合同庁舎	206	507,500
諏訪合同庁舎	357	568,500
伊那合同庁舎	357	624,000
飯田合同庁舎	325	585,000
木曽合同庁舎	195	498,500
松本合同庁舎	422	1,193,500
大町合同庁舎	261	482,000
長野合同庁舎	192	587,500
北信合同庁舎	130	243,000

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(4) 調達場所

佐久市跡部65-1 佐久合同庁舎以下10合同庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第225号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料(140円)を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月10日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年8月9日(火) 午後3時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部管財課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(9) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be consumed in the following 10
Godochosha buildings of Nagano Prefectural
Government

Godochosha Buildings	Contract demand (kW)	Planned consumption (kWh)
Saku	257	638,000
Ueda	206	507,500
Suwa	357	568,500
Ina	357	624,000
Iida	325	585,000
Kiso	195	498,500
Matsumoto	422	1,193,500
Omachi	261	482,000
Nagano	192	587,500
Hokushin	130	243,000

(2) Contract period:

From October 1, 2011 until September 30, 2012

(3) Place where the product is procured:

Ten Prefectural Government Godochosha buildings
including the following:

Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe Saku City)

(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7045

(5) Time and place for the tender:

Time: 1:30 PM Wednesday August 10, 2011

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 3:00 PM Tuesday August 9, 2011

Place: Property Administration Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code)

管財課

公告

平成24年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）学生を次のとおり募集します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、16人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(イ) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(ウ) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(I) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(カ) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(キ) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(ク) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(ケ) 個別の入学資格審査により、(7)に該当する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

イ 特別選抜

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上であり、現在勤務している施設の長から推薦を受け派遣される者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）一枚を貼ってください。）

(ウ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(I) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書（(1)のアの(イ)から(ケ)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(オ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 特別選抜に出願する者は、推薦書（本学所定の用紙によ

ります。）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成23年7月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成23年10月5日（水）から10月12日（水）までとします。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票（アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(イ) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(ウ) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領域	専門科目
看護基礎科学領域	病態機能学 病態治療学
基礎看護学領域	基礎看護学 看護管理学
発達看護学領域	母性看護学 小児看護学 成人看護学
広域看護学領域	老年看護学 精神看護学 地域看護学 保健学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時間	教科等	場所
10月22日 (土)	9：30～11：00	小論文	長野県看護大学
	11：15～12：15	専門科目	
	13：15～14：15	英語	
	特別選抜 13：15～ 一般選抜 14：30～	面接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成23年10月27日（木）午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示する

とともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

平成24年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

平成23年6月27日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、4人とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(エ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(オ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(カ) 個別の入学資格審査により、(7)に該当する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

イ 外国人留学生特別選抜

次のいずれかに該当し、日本語を母国語としない者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(ウ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(エ) 博士前期課程（修士課程）の学業成績証明書及び修了（見込み）証明書 ((1)のアの(イ)から(カ)まで及びイの(イ)若しくは(ウ)のいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(オ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 博士前期課程（修士課程）の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成23年7月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成23年10月5日（水）から10月12日（水）までとします。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票（アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、英語及び口述試験とします。

(イ) 外国人留学生特別選抜については、英語、口述試験及び日本語筆記試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教 科 等	場 所
10月21日 (金)	9：30～11：30	英 語	長野県看護大学
	13：00～16：00 (予定)	口述試験及 び日本語筆 記試験（外 国人留学生 特別選抜の み）	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成23年10月27日（木）午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課